

**児童発達支援
事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和5年4月 日

事業所名 伊豆の国市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	15				
	2	職員の配置数は適切である	12	3	児童の特性によっては、1対1の対応が必要になる子が多い為、クラスを超えた協力体制をとる	クラスをまわしていきける環境調整が必要か。3人に1人の配置を主にして、クラス担当という考えから、必要時に連携できる体制づくりを行う	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	14	1		児童の発達段階や発達特性に応じて構造化の形などの環境設定を随時変更して対応を行っていく	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	15		個別で活動できる空間や、集団で活動できる空間を作っている。活動空間は定期的に児童の状況によって変化させている。		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	11	3		振り返りをしたことが支援に適切に反映しているとは考えにくい。支援方法を職員同士でさらに検討を行っていく。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15				
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	15				
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第3者評価はまだ行なっていませんので、空欄でOK				
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12	3	ズームの形ではあったが、外部研修の参加はできた	研修の機会はあるが、参加者が固定されていたため、多くの職員の参加を目指す。外部講師を呼べるような研修は、来年度は行えるのではないかと。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	13	2			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	12	3		アセスメント表をもっと生かして支援を行っていく。また、記録は簡略化し、客観的なアセスメントを進める	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	15				
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	13	1	支援の見直しから、実行については丁寧に行っていると思う。	支援計画の簡単な読み合わせなどを会議で行っていく。個々の具体的な支援方法をパート職員等とも共有していく。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	14	1	会議で意見交換を行っている		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15				
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	15				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11	4	パート職員は日誌等前日の記録の確認を行っている	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13	2		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	15			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	15			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	1		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	15			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	医療ケアが必要な児童は通所していません			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	医療ケアが必要な児童は通所していません			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	4		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	9	4		意向を検討している児童は交流の機会が与えられているがそうでない児童には行えていなかった。感染症の対策上3年間は呼びかけも控えていたが、近隣の幼稚園保育園等に交流の呼びかけを行っていく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	14	1		個別の支援会議等の参加は今後も積極的に行っていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	12	2	保護者の勉強会や、面談時などの場面で意識的に行っている部分はあるか		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	15			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14		個別に面談日を調整して面接や訪問などを行っている。相談があった際は早急に応じる	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	13	1	保護者の勉強会は、連携の良い機会になっている今年は卒園児の保護者を呼んで好評で	行事等が少しずつ日常に戻ってくる中、保護者の交流の機会を今後増やしていく事が求められていると感じる
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	14			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14		クラスだより、きらかだより、インスタ等で発信している。	Instagramをもっと発信してほしいとの意見もあったが、個人情報に制限がかかっているご家庭などの写真の掲載は困難な事も多く職員がかなり神経を使って対応している現状を考慮していく必要がある。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	14			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	6		コロナ以前のようなお祭りの開催は困難だが、形を変えた交流の機会を検討していく
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	15			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	14			てんかんやアレルギーのある子どもが成長期に突然強い症状に見舞われることがある為、緊急の事態に備え子どもの状況や対応の仕方について共通理解を深めていく。また、その様子が顕著に表れた時にはリアルタイムで情報の今日烏有が出来るようにしていく
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15		朝のうちあわせで、ヒヤリハットの報告を行い、共有していく	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	15			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	15		支援計画の説明時に同時に保護者にお伝えして説明を行っている	

チェック項目に返答できない場合に、記載のない部分があった。確認する、聞いてみるなどの対応を行って頂けるとよかったと思う。